

「外国人の受入れに関する基本指針」

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン（代表理事 大西健丞、本部 広島県神石高原町）は、組織のありたい姿を示したビジョンに「人びとが紛争や貧困などの脅威にさらされることなく、希望に満ち、尊厳を持って生きる世界をめざします。」を掲げています。このビジョンのもと、これまで日本国内外で数多くの外国人と共に活動を実施しています。

この度、加盟する国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）が定めた「外国人の受入れに関する基本指針」に賛同し、団体内における基本方針を制定いたしました。

《団体における基本指針》

1. 自由意志と人権の尊重に基づく雇用関係の構築

ピースウィンズ・ジャパンは、外国人を雇用するにあたり、一人ひとりの自由な意志に基づく就労であることを確認し、その意志と人権尊重に基づいて雇用関係を構築し、それを維持していくことを約束します。

2. 国籍等による差別的扱いの禁止

ピースウィンズ・ジャパンは、労働者の処遇について、国籍等による差別的な扱いはしません。

- (1) ピースウィンズ・ジャパンは、賃金について、差別的扱いはしません。
- (2) ピースウィンズ・ジャパンは、教育・訓練の機会提供について、差別的扱いはしません。
- (3) ピースウィンズ・ジャパンは、労働環境について、差別的扱いはしません。
- (4) ピースウィンズ・ジャパンは、生活環境および福利厚生について、差別的扱いはしません。

3. 帯同家族への配慮

ピースウィンズ・ジャパンは、本人のみならず、帯同する家族の方々の生活環境にも最大限配慮します。

《コミュニティにおける基本指針》

4. 言語の壁の解消

ピースウィンズ・ジャパンは、企業や地域コミュニティ、行政サービスと連携しながら言葉の壁の解消に取り組み、外国人労働者が日常生活を営む上で必要な情報を不足なく入手できるよう努めます。

(1) ピースウィンズ・ジャパンは、生活ルールおよび生活情報の多言語対応を進めていきます。

(2) ピースウィンズ・ジャパンは、医療、災害など緊急性の高い情報の多言語対応を進めていきます。

(3) ピースウィンズ・ジャパンは、日本語教育の環境整備を進めていきます。

(4) ピースウィンズ・ジャパンは、「やさしい日本語」の活用を進めていきます。

5. 文化、慣習等の相互理解と尊重

(1) ピースウィンズ・ジャパンは、外国人労働者の母語・母文化、継承語・継承文化を尊重します。

(2) ピースウィンズ・ジャパンは、わたしたちの国や地域の文化、慣習の理解促進を積極的に行います。

6. 共生社会の構築

(1) ピースウィンズ・ジャパンは、外国人労働者も地域コミュニティの構成員であるという意識の共有を図ります。

(2) ピースウィンズ・ジャパンは、外国人労働者が地域社会活動へ参画できるような環境整備に取り組みます。

(3) ピースウィンズ・ジャパンは、学校、企業、地域コミュニティ、行政機関との連携を図り、外国人労働者とともに持続可能な地域社会の発展への貢献を目指します。

2022年9月6日

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン